

令和2年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年12月

吉川市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧	2
IV	令和元年度の教育委員会の活動状況	2
V	点検評価の結果	4
VI	まとめ	14

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この規定に基づき、令和元年度に実施した事業から10事業を抽出し、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、結果をまとめました。

II 点検評価の基本方針

1 目的

この点検評価は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検評価の対象及び方法

点検評価を行う事業については、「令和元年度吉川市教育行政重点施策」を踏まえ、吉川市が実施している事務事業評価対象事業から、10事業を選定し令和元年度の取組について、事務事業評価シートを基に点検評価を実施しました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、流通経済大学 大塚祚保氏、流通経済大学 坂野喜隆氏から御意見をいただきました。

Ⅲ 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

担当課所名	係等名	事務事業名
教育総務課	管理担当	就学援助事業（小中学校）
	営繕担当	学校施設修繕事業（小学校）
	学校給食センター	学校給食センター整備運営事業
学校教育課	学務保健担当	健康診断事業
	学校支援担当	教職員研修事業
	少年センター	適応指導教室事業
生涯学習課	生涯学習担当	社会教育推進事業
	市史編さん担当	市史編さん事業
	中央公民館	社会教育推進事業
	旭地区センター	地区センター施設管理事業

Ⅳ 令和元年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名の5名で組織されています。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。

また、市内小中学校や社会教育施設の現地調査、市長との意見交換会を行い教育施策の提言等を行う他、学校行事や教育委員会関係事業に数多く出席しました。

平成20年度から毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し12月定例市議会に提出しています。

令和元年は教育委員会会議を13回開催し、審議した議案は41件となっています。

なお、教育委員会の開催予定、議決結果、会議録については、市のホームページで公開しています。

令和元年度教育委員会活動一覧

項 目	内 容 等
教育委員会会議	13回（毎月1回・臨時1回）
市長との意見交換会	6回（総合教育会議）
市内小中学校等の訪問	4回（旭小学校、三輪野江小学校、北谷小学校、栄小学校）
その他の活動	埼玉県教育委員会連合会研修会 埼玉葛地区教育委員会連合会研修会 教育委員会関係事業、学校行事への参加 等

VI まとめ

吉川市は、第5次吉川市総合振興計画における「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、

- 1 生涯学習による人づくり・まちづくり
- 2 豊かな人間性を培う学校教育の充実
- 3 青少年健全育成の充実
- 4 幼児教育の充実
- 5 家庭・地域・学校の連携
- 6 多彩で個性ある文化の創造と承継

以上、6つの柱に基づいて教育施策を進めてまいりました。

これを踏まえて、市教育委員会も教育行政重点施策を定め、学校教育については「子ども達が夢や未来にチャレンジできる学校づくり」を目標に掲げて、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、現在実施している事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果すべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

また、指定管理者制度を導入した市民交流センターおあしす、市立図書館等の市民満足度を調査したところ、引き続き、90%以上の利用者から満足という回答が得られており。今後も社会動向及び市民要望を注視しつつ、地域に根差した施設整備の方向性や改善策を提示していきます。

以下、部門ごとの事業について概要をまとめます。

1. 教育総務課

就学援助事業（小学校・中学校）については、近隣の自治体から比べても、小中学生の認定率は高いほうではありませんが、今後も経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく義務教育を受けられる教育力向上の一助になるよう努め、児童生徒が安心して平等・公平な教育を受けることができるように整備してまいります。

学校施設修繕事業（小学校）については、老朽化による不具合などの対応も増えており、施設の維持管理に努める一方、数多くの改修工事を行う中で、安全管理及び品質管理を徹底し、常に安全・安心の施設の提供を心がけ、子どもたちが安全安心に学べる環境を整備してまいります。

学校給食センター整備運営事業については、児童生徒の食の安全・安心は重要な事業で、学校給食センターは市の目玉ともいえるPFI事業である。今後も新型コロナウイルスの問題等により給食も多くの課題が出てくる可能性があり、事業者と市とのさらなる連携に努めてまいります。

2. 学校教育課

健康診断事業においては、児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を定期的実施している。長期欠席をしている児童生徒についても個別受診を勧めるなど、関係機関との連携を図り、心のケアを含めた積極的なアプローチをしている。今後も児童生徒の病気の早期発見、早期治療に努めてまいります。

教職員研修事業においては、全教職員を対象に人権教育研修を継続していることにより、教職員の人権感覚の向上や児童生徒の人間形成に向上が図られている。また、管理職を対象とした人事評価研修を実施し、公平公正な人事評価が実践されている。なお、教頭研修を設け教頭の職務について研修をおこなっており、今後もさらに充実を図ってまいります。

適応指導教室事業においては、不登校又は不登校傾向にある児童生徒に対し、定期的に適応指導教室の所員が出向いて情報の共有を行っており、保護者への声かけ、コミュニケーションを図るということを行っている。今後も、児童生徒の個に応じた支援・指導など、一人ひとりの特性に合わせた対応を図ってまいります。

3. 生涯学習課

社会教育推進事業では、幅広い対象者に対して様々な事業を実施しており、地域寺子屋事業では、親や子ども、高齢者の垣根を超え、地域の世代間交流をも伴う事業となっている。また、当該事業は、文化芸術振興事業も含んでおり、演劇の振興など、吉川市民の文化的水準を上げるための取り組みを行っている。今後も市民の文化振興のために努めてまいります。

市史編さん事業では、古文書の整理、歴史的行政文書の保存、刊行など、非常に重要な事業であり、その価値は意外に知られていないので、今後は、それらの市史刊行物をベースに吉川の歴史を未来に継承していくための事業を展開し、その重要性を啓発して参ります。

中央公民館における社会教育推進事業では、24事業が展開され、参加者からのアンケートを基に見直しを図り、市民のニーズを把握するとともに安全策を検討し、参加者が安心して事業へ参加できるよう講師と綿密な調整を行っている。今後は新型コロナウイルス感染症対策の問題等で事業が減少する可能性もありますが、市民の期待に応えながら弾力的に事業を展開して参ります。

地区センター施設管理事業については、旭地区センターは集会機能とスポーツ機能を合わせ持つ生涯学習施設として、地域住民や近隣企業に利用されている。今後は市民のコミュニティ施設として安全に利用いただけるよう、感染予防対策を実施し運営して参ります。

吉川市においては、第5次吉川市総合振興計画に掲げる「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、教育施策を進めてまいります。